

平成30年度～令和2年度 熊本市教育センター研究員研究主題

徳・知・体の調和のとれた人づくり

【主題設定の理由】

平成30年度委嘱研究員活動の全体テーマは、「徳・知・体の調和のとれた人づくり」である。これは、熊本市教育振興基本計画の基本理念そのものであるとともに、新しい学習指導要領のもと進められる教育改革の流れに沿うものである。

新学習指導要領では、教育課程全体や各教科などの学びを通じて「何ができるようになるのか」という観点から、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力など」「学びに向かう力、人間性など」の3つの柱からなる「資質・能力」を総合的にバランスよく育てていくことを目指している。これは、「徳・知・体の調和のとれた人づくり」に直結するものと考えられる。「知識及び技能」は、個別の事実に基づく知識のみでなく、習得した個別の知識を既存の知識と関連付けて深く理解し、社会の中で生きて働く知識となるものを含んでいる。そして、その「知識及び技能」をどう使うかという、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力など」、学んだことを社会や人生に生かそうとする「学びに向かう力、人間性など」を含めた「資質・能力」の3つの柱を、一体的に育成していかなければならない。更に、これらの資質・能力の育成を実現していくためには、学習主体が子どもであることを大切にし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められている。

このような教育改革の動向に対応するために、今回の研究員活動は、新たな研究員制度を構築してスタートした。これまでの17部会を2期に分け、前期（平成30年度からの2年間）に8部会、後期（令和2年度からの2年間）に9部会を設定した。そのねらいは、いち早く研究員活動の成果を学校現場に情報提供すること、明確にされた課題を更なる研究員活動につなぐことにある。

今回（前期）の研究員活動の取り組みが、これからの教育改革・授業改善の方向性を示すものとなり、ひいては本市学校教育の充実と振興につながることを目指して、本テーマを設定した。

【部会構成】

「生きる力」である、「豊かな心」、「確かな学力」、「健やかな体」および「今日的課題」の4つの分野で部会の構成を行った。

豊かな心に関する部会

豊かな情操や、他者、社会、自然・環境とのかかわり、自ら律しつつ共に生きる力、主体的に判断し、適切に行動する力などを養うことが必要である。そこで、「自分自身の問題として捉え、考える道徳」、「自主性の育成」、「児童生徒のつながり」などの視点から研究を深めてきた。

確かな学力に関する部会

基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し、解決する力を育てることが必要である。そこで、「主体的・対話的で深い学び」などの視点から研究を深めてきた。

健やかな体に関する部会

生涯にわたって健康的に、たくましく生きるために必要な生活習慣の育成と日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し体力の向上を図ることが必要である。そこで「生涯を通じて健康で安全な活力ある生活を送ること」、「仲間とのかかわりを通して意欲的に運動に取り組むこと」の視点から研究を深めてきた。

今日的課題に関する部会

高度情報化社会に生きる子どもたちは、情報を主体的に正しく見分け、適切に判断し、利用する能力を養うことが必要である。特別支援教育においては、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を充実すること、また学校の組織運営改革の一つとして学校の事務体制の強化が叫ばれている。そこで「プログラミング教育」、「特性を活かす支援」「事務職員の学校経営への参画」についての視点から研究を深めてきた。

[研究構想]

学習指導要領が目指す

「生きる力」の育成

平成 30 年度～令和 2 年度 熊本市教育センター研究員活動

豊かな心に関する部会

○道徳

確かな学力に関する部会

○国語 ○理科
○音楽 ○外国語活動・外国語

健やかな体に関する部会

○健康・安全

今日的課題に関する部会

○教育の情報化 ○学校事務

熊本市教育方針

熊本市教育方針取組の方向（平成 28 年度～平成 31 年度）

- 徳・知・体の調和のとれた教育の推進
- 子ども一人ひとりを大切にす教育の推進
- 安全で良好な教育環境の整備
- 学校教育と福祉の連携の推進
- 生涯を通して学び、その成果を地域に活かすことができる環境の整備
- 豊かな市民生活を楽しむための文化の振興
- 生涯を通して健康に過ごすためのスポーツの振興

熊本市教育振興基本計画 基本理念

徳・知・体の調和のとれた人づくり

～教育都市くまもとを目指して～（平成 28 年度～平成 31 年度）